

令和7年4月14日
国土交通省関東地方整備局
東京港湾事務所

令和7年度 東京港湾事務所の事業概要について

国際コンテナ戦略港湾である京浜港の一翼を担う東京港において、コンテナターミナルの能力不足の解消、基幹航路におけるコンテナ船の大型化や交通量の増加に対応し、円滑な物流を確保するため、中央防波堤地区と有明側を結ぶ臨港道路（南北線）および中央防波堤外側地区に水深16mの耐震強化岸壁を有するコンテナターミナルを整備しています。

詳細：別紙のとおり

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、横浜海事記者クラブ、
東京都庁記者クラブ、物流専門紙

<問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局 東京港湾事務所

電話：03-5534-1362（工務課） メールアドレス：info-t83ab@mlit.go.jp

副 所 長 工藤（くどう）

工務課長 所 （ところ）

直轄	東京都	東京港中央防波堤外側地区	R7:3,780百万円
		国際海上コンテナターミナル整備事業	完成予定:R9年度

■事業の概要

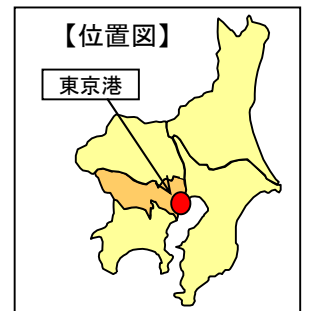
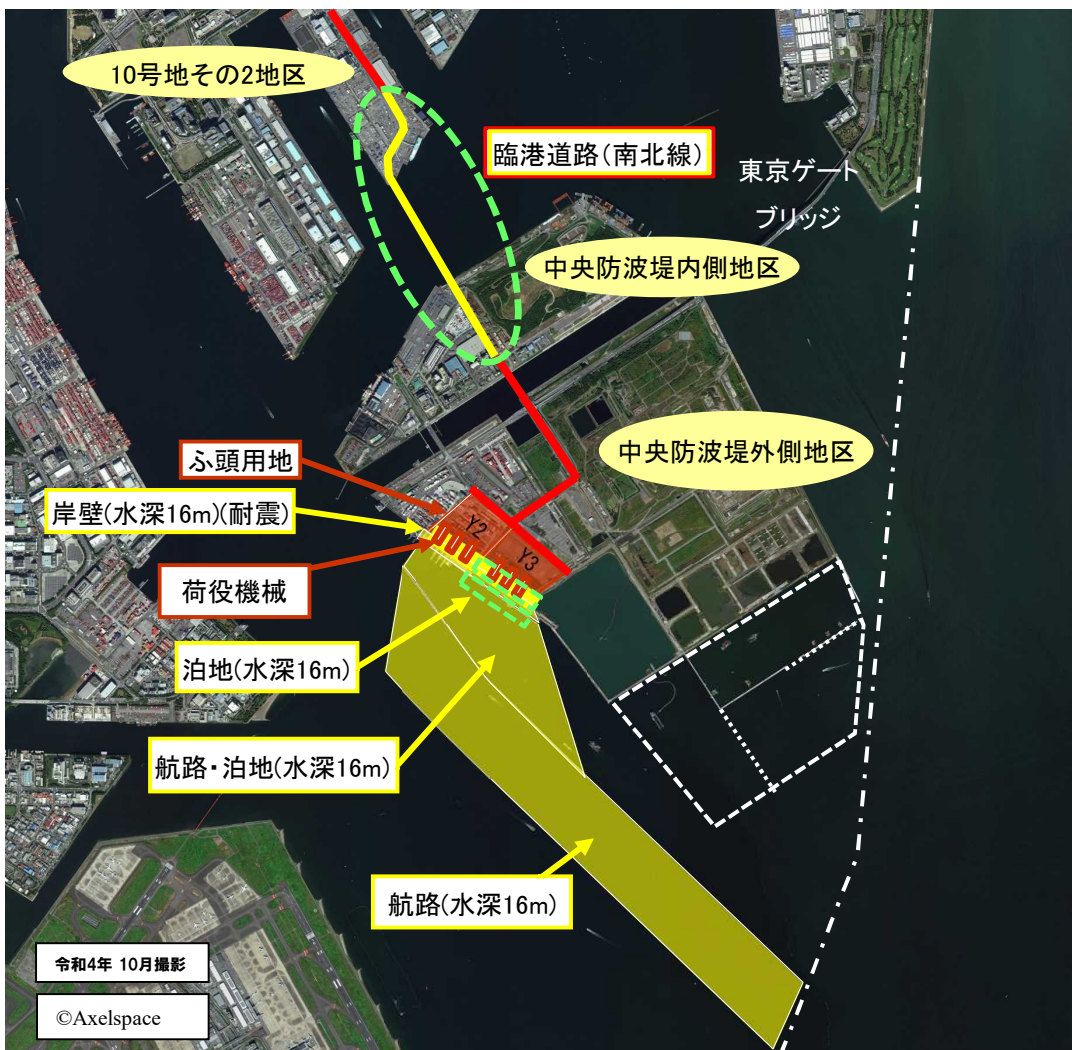
コンテナターミナルの能力不足の解消、基幹航路におけるコンテナ船の大型化や交通量の増加に対応し、円滑な物流を確保するため、中央防波堤地区と有明側を結ぶ臨港道路(南北線)および中央防波堤外側地区に水深16mの耐震強化岸壁を有するコンテナターミナルを整備しています。

■令和7年度の事業内容

- 中央防波堤外側地区Y3岸壁(水深16m)(耐震)の本体工、上部工を実施する予定です。
- 中央防波堤外側地区Y3泊地(水深16m)の浚渫工を実施する予定です。
- 臨港道路(南北線)の調査・設計を実施する予定です。

■事業の効果

- 東京港におけるコンテナ取扱能力の向上が図られます。
- コンテナ船の大型化に適切に対応することにより、海上輸送コストの削減等が可能となります。
- 耐震岸壁等の整備により、震災時においても物流機能が維持されることで、我が国の産業活動と市民生活の安全・安心を確保します。
- 東京港のふ頭間交通の円滑化、および東京港と背後圏のアクセスが向上します。



(供用状況)
 ・臨港道路(南北線)は、名称を「東京港海の森トンネル」とし、R2.6供用開始
 ・Y2コンテナターミナルは、R2.3供用開始
 (現在Y3コンテナターミナル整備中)

凡例	
■	直轄
■	補助
■	貸付等
■	令和7年度直轄予定